

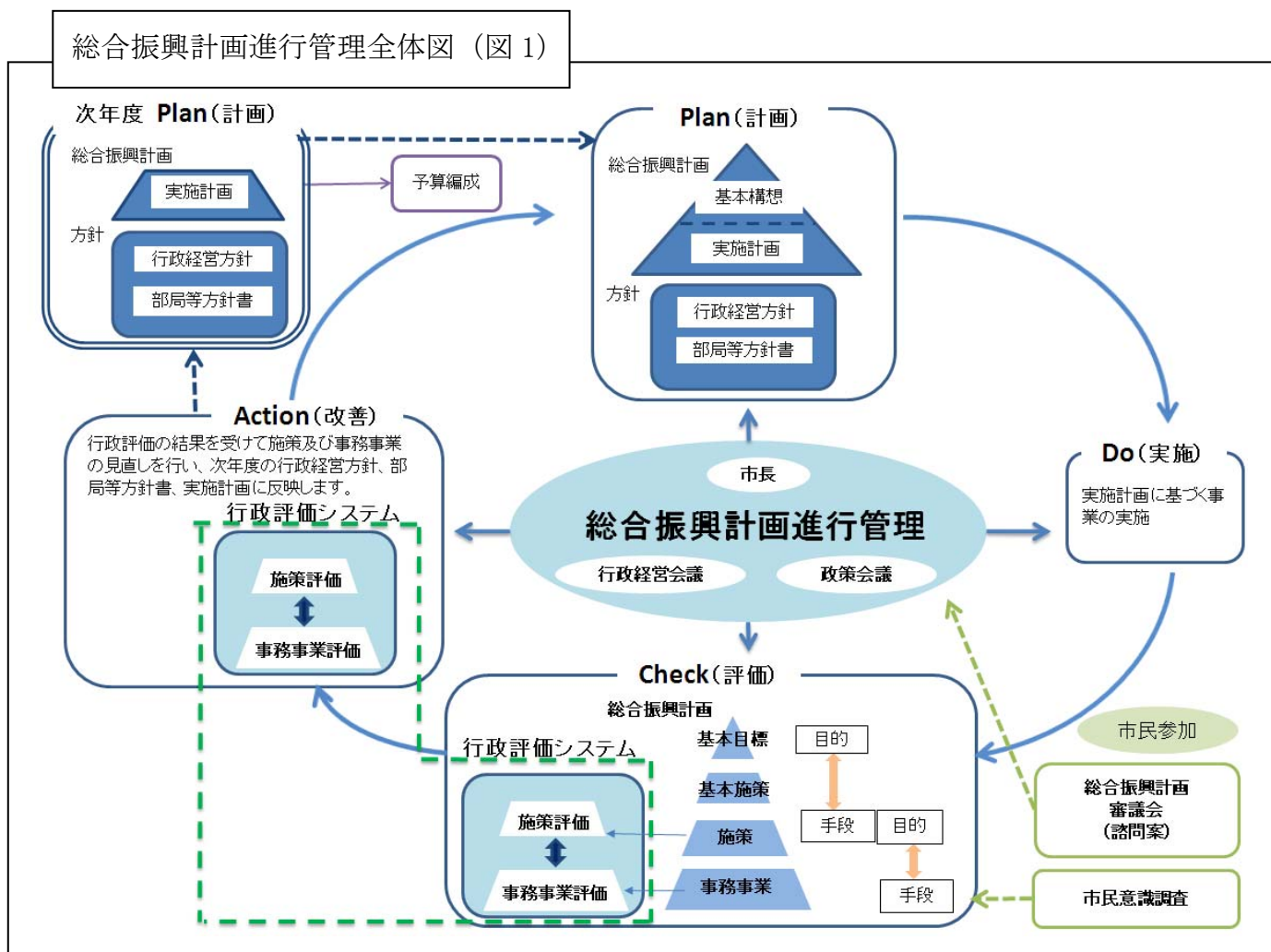
和光市総合振興計画
進行管理の仕組み
(内部) の概要

1 和光市総合振興計画進行管理の目的

総合振興計画を進行管理する目的は、社会経済環境の変化や複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応しながら、計画を着実に推進することです。

2 和光市総合振興計画進行管理の構造（P D C A各段階の取組）

総合振興計画進行管理の構造は、PDCA サイクル「PLAN（計画）-DO（実施）-CHECK（評価）-ACTION（改善）」を基本とした構造になっており、計画及び方針に基づいて実施した事業を毎年度評価し、改善を図ることで、総合振興計画を進行管理します。（図1）



(1) PLAN (計画)

市政運営の指針となる計画及び方針を策定します。

ア 総合振興計画基本構想 (10年間)

長期的な展望を持ち、将来のまちづくりの目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、個別分野計画や事務事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

(現行の計画) 第四次和光市総合振興計画基本構想

イ 総合振興計画実施計画 (3年間)

総合振興計画基本構想に基づく施策・方針を推進するために、事業の優先度を明確にした3箇年具体的な事業内容を示したもので、予算編成の指針とします。また、毎年度見直しを行い、策定します。

(現行の計画) 第四次和光市総合振興計画実施計画 平成23年度～25年度

ウ 各種方針 (1年間)

(ア) 行政経営方針

総合振興計画基本構想に基づく今後(翌年度)の施策・方針の方向性及び優先度を示すもので、毎年度行政評価結果を踏まえて策定し、実施計画及び部局等方針書の策定の指針とします。

(現行の計画) 平成24年度 和光市行政経営方針

(イ) 部局等方針書

行政経営方針に基づき、各部局において、次年度の施策の方向性・優先度について、検討を行い、部局の方針をまとめます。そして、最終的には、実施計画及び予算編成終了後、部局における重点施策及び重点事業を示し、その具体的な計画・目標を定めます。

(現行の計画) 平成23年度 部局等方針書

(2) DO (実施)

策定した計画及び方針に基づき、事務事業を実施し、施策を推進します。

(3) CHECK (評価)

実施した事務事業及び施策について評価します。

ア 事務事業評価

総合振興計画の施策を構成する事務事業を評価し、成果による目標管理、成果志向への体質改善や職員の意識改革を目的とし、改善内容(今後の事業の方向性)を検討します。

イ 施策評価

総合振興計画に位置付けられた施策・方針を評価し、施策の達成度を確認するとともに、市民ニーズや満足度を踏まえ、相対的な視点からも今後の方向性を検討します。

(4) ACTION (改善)

行政評価結果を踏まえ、見直しの方向性等を次年度の方針（行政経営方針（市全体の方針）及び部局等方針書（部内の方針））の中で示し、それらに基づく改善を行います。その改善内容は、実施計画に反映します。

3 スケジュール

総合振興計画進行管理のスケジュールは次のとおりです。（図2）この一連の流れを毎年度継続して、総合振興計画の進行管理を行っていきます。

スケジュール（図2）

